
入札公告

令和7年度第2回社会福祉施設等物価高騰緊急対策事業委託業務について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年4月1日（水）

高知県知事 瀨田 省司

第1 入札に付する事項

- 1 委託業務名
令和7年度第2回社会福祉施設等物価高騰緊急対策事業委託業務
- 2 委託業務仕様書
別に作成する仕様書による。
- 3 委託業務の履行期間
委託業務に係る契約締結の日から令和8年7月27日（月）までの間

第2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、第5により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- 3 この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加確認期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

第3 入札の参加方法

この委託事務の入札に参加しようとする者は、提出期限までに、申請書（様式1）及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この委託事務の入札に参加することができる。

- 1 申請書等の様式
高知県ホームページからダウンロードした様式により申請書等を作成すること。
<アドレス>

https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/nyusatsu_shafuku_bukka/

2 申請書等の提出

- (1) 提出部数 1部
- (2) 提出期限 令和8年4月14日(火)午後5時15分
- (3) 提出先 高知県子ども・福祉政策部長寿社会課介護事業者担当
- (4) 提出方法 郵送(一般書留又は簡易書留)
- (5) 費用 提出者の負担とする

第4 質疑事項

質疑事項がある場合には、以下により提出すること。

1 提出先 【高知県】電子申請サービス 質疑提出フォーム

<アドレス>

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18933

2 提出期限 令和8年4月8日(水)午後5時15分

3 回答期限 令和8年4月10日(金)

第5 入札参加資格の審査結果に係る事項

1 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年4月15日(水)に申請者に対して電子メールにより通知する。

2 申請書等を提出した者のうち、当該入札に参加する資格のない者に対しては、参加できない旨及びその理由を書面により通知する。

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、知事に対して説明を求めることができる。

(2) 1の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を令和8年4月16日(木)正午までに高知県子ども・福祉政策部長寿社会課へ持参するかFAX(電話で着信を確認すること。)で提出すること。

(3) 説明を求めた者に対する回答は、令和8年4月17日(金)に書面により行う。

3 入札参加資格確認通知後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該委託業務の入札に参加することができない。

(1) 第2に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

第6 入札に関する事項

1 入札予定日時 令和8年4月22日(水)午前10時

2 入札予定場所 高知県子ども・福祉政策部長寿社会課

3 入札書の提出方法

(1) 持参又は郵送(一般書留又は簡易書留に限る)により提出することとし、電子メール、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(2) 提出期限 令和8年4月20日(月)午後5時15分

- (3) 提出先 〒780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県子ども・福祉政策部長寿社会課介護事業者担当
電話 088-823-9632

4 落札者の決定

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札保証金

高知県契約規則第9条による。ただし、第10条の規定に該当する場合は免除。

6 最低制限価格

設定しない

7 入札の無効

この入札公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者が入札、その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

8 入札書の押印省略

押印省略時の注意事項について、以下のとおりとする。

- (1) 押印を省略した入札書の訂正又は文字の挿入は行わず、再作成すること。
- (2) 入札書に責任者及び担当者の氏名、連絡先（固定電話番号）を記載すること。記載がない又は記載内容が不明瞭で判別できない入札書は無効とする。
- (3) 改札時に、電話により責任者又は担当者の在籍確認が行えなかった入札書は無効とする。

第7 契約に関する事項

1 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上（1円未満切上げ）の金額とする。ただし、高知県契約規則（昭和39年規則第12号）第40条の規定により免除された場合又は規則第41条第1項の規定による契約保証金に代わる担保を提出した場合は、この限りでない。

2 契約書作成の要否

要

- #### 3 落札者は高知県が別途通知する日までに契約書に記名押印し提出すること。ただし、電子契約サービスを利用する場合には、契約の証として契約内容を記録した電磁的記録を作成し、高知県及び受託者が電子署名を行うものとする。

第8 入札実施機関（問い合わせ先）

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県子ども・福祉政策部長寿社会課介護事業者担当
電話番号：088-823-9632

E M A I L : 060201@ken.pref.kochi.lg.jp

第9 契約条項を示す場所、入札公告の交付場所及び問い合わせ先

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課

電話番号：088-823-9632 FAX 番号：088-823-9259

メールアドレス：060201@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/nyusatsu_shafuku_bukka/

第10 その他事項

- 1 入札参加者は、あらかじめ示された一般競争入札心得を承知すること。
- 2 提出された申請書等は返却しない。
- 3 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とする。
- 4 提出された申請書及び添付書類については、提出期限以降の差し替え・訂正等は認めない。
- 5 落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。